# 公認会計士試験のインターネット出願について

### 平成 29 年公認会計士試験第 I 回短答式試験からインターネット出願の受付を開始しております。

インターネットによる受験願書の提出の場合、添付書類の提出は不要です。また、受験手数料は ペイジー (Pay-easy) によりATM又はインターネットバンキングから電子納付することになります。

インターネットバンキングで受験手数料を納付する場合、出願に係る全ての手続がパソコン上で完結します。

- 注1 受験願書の提出のほか、免除事由の一部についてインターネットによる免除申請が可能となります。なお、免除申請については、必要書類を別 途郵送で提出する必要があります。
- 注2 以下の方は、インターネットによる受験願書の提出ができないので、書面により出願して下さい。
  - ・ 会計専門職大学院修了見込みによる免除を受ける方 ・ 旧公認会計士試験第2次試験合格者で免除を受ける方
    - 論文式試験の全科目免除を受ける方
- 高等試験本試験合格者として免除の適用を受ける方

## インターネットによる平成 30 年第 I 回短答式試験受験願書の提出期間

#### 平成 29 年9月1日 (金) 10:00 頃 ~ 9月 21日 (木) 23:59 まで

注 書面による願書とは提出期間が異なります(書面の場合、9月1日(金)~9月15日(金)まで(消印有効))。

# インターネットによる受験願書の提出等の流れ(詳細は受験案内をご覧下さい。)

公認会計士・監査審査会ウェブサイト上のリンクから、インターネット出願サイトにアクセスします。 ・インターネット出願サイトは、平成29年8月28日(月)10:00頃開設する予定です。



を申請。

自身のメールアドレスを利用して I Dの登録を行います。

・ID登録後、受験願書の提出及び免除申請を行うことが可能になります。



画面の指示に従って出願に必要な事項を入力 し、願書を提出。

・インターネット出願では、書面で出願した場合に必要 となる添付書類は、原則、提出不要です。

> 免除申請に必要な書類を、提出期限までに別途 郵送で提出。

免除申請(8/28(月)~9/8(金))

画面の指示に従って必要な事項を入力し、免除

免除事由により、インターネットで申請できないもの

があります(詳細は受験案内を確認して下さい。)。

・公認会計士・監査審査会に書類が届き次第、免除に係 る審査が行われます。

願書の提出時に表示されるペイジーの納付番 号により、受験手数料(19,500円)を電子納付 (9/22(金)まで)。

- ・電子納付は、金融機関のATM又はインターネットバ ンキングから行うことができます。
- ・電子納付が行われると、受験願書が受理されます。

11 月下旬、受験票及び写真票のダウンロード 案内メールが届いたら、インターネット出願サイ トにアクセスしてダウンロードし、印刷の上、受 験票及び写真票を作成(折りたたみ及びのり付 け)。

・試験当日は、作成した受験票と写真票(写真を貼付し たもの)を持参する必要があります。

審査終了後、免除通知書のダウンロード案内メ ールが届いたら、インターネット出願サイトにア クセスしてダウンロード。

・審査終了後、免除が認められない場合は、その旨のメ ールが届きます。

インターネットにより受験願書の提出等を行う場合、あらかじめ受験案内を確認するとともに、インターネット出願サイトの指示に 従って手続を行って下さい。



〈インターネット出願に関するお問合せ先〉 公認会計士・監査審査会事務局 総務試験室 試験担当係 03-5251-7295 http://www.fsa.go.jp/cpaaob/index.html

